

道路でもフェアプレーを

ヴィッセル神戸
山川 哲史 選手
(尼崎市出身)

飲酒運転は
一発退場！

運転者に対する処罰

		罰則	違反点数	処分
酒気帯び	酒酔い	5年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金	35点	免許取消し
	0.25mg / ㍓ 以上	3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金	25点	免許取消し
	0.15mg / ㍓ ~ 0.25mg / ㍓ 未満	3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金	13点	免許停止

周辺者に対する処罰

	車両提供者	酒類提供・車両の同乗
運転者が酒酔い運転	5年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金	3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金
運転者が酒気帯び運転	3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金	2年以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金

※自転車・特定小型原動機付自転車・周辺者に対しては、点数制度によらない運転免許への行政処分が科せられることがあります。

一般財団法人兵庫県交通安全協会・一般社団法人兵庫県自家用自動車協会連合会・兵庫県警察

トピック1 知っておこう! 自転車の法改正

2026年4月1日から

自転車への青切符の導入! ~ 交通反則通告制度 対象は16歳以上!

自転車の一定の交通違反に交通反則通告制度を導入すること等を内容とする「道路交通法の一部を改正する法律」(令和6年法律第34号)が令和8年4月1日から施行され、自転車の交通違反の取締り手続きが変わります。

こんな違反は
反則金の対象
以下は一例です!



反則金 6,000円

信号無視
(赤色等)

通行区分違反
(車道の右側通行・歩道通行等)



反則金 5,000円

無灯火

一時不停止

イヤホンの使用



反則金 12,000円

携帯電話の使用等(保持)



反則金 7,000円

遮断踏切立入り



反則金 3,000円

二人乗り 並進



酒酔い運転・酒気帯び運転、妨害運転といった重大な違反は、反則行為に該当せず、これまでと同様に刑事手続きにより処理されます。

トピック2 実践しよう! 横断歩道合図(アイズ)運動プラス!!

横断歩道合図(アイズ)運動プラスとは?

歩行者とドライバーが横断歩道付近で、お互いに合図を送り合い交通事故を防止するための運動を言います。

歩行者

信号機のない横断歩道では「手を挙げる合図」をする

ドライバー

「手と目で横断を促す合図」をする+横断歩道手前で減速をする

双

方「アイコンタクト」を行う

歩行者
のみさん

歩行者の交通ルールを守りましょう!

横断歩道の利用

横断歩道が近くにある場所では横断歩道を渡りましょう!



斜め横断の禁止

斜めに道路を横断してはいけません!



直前直後横断の禁止

歩行者は、車両等の直前又は直後で横断してはいけません!



信号を守ろう

青信号でも周りをよく確認してから渡りましょう。



こんな標識がある場合

「歩行者等横断禁止」の道路標識がある場所では、道路を横断してはいけません!



ドライバー
のみさん

ダイマールの意味を知っていますか?

POINT 01

ダイマールとは...
この先に横断歩道または自転車横断帯があることを知らせる道路標識です。



横断歩道手前に車が停止しているときは、その前方に出る前に一時停止して、安全確認をしましょう。

POINT 02

歩行者優先!

横断中、または横断しようとする歩行者等がいるときは、横断歩道の手前で一時停止をして、歩行者等に道を譲らなければなりません。



POINT 03

道路標識にも注意!

このような標識には「ここに横断歩道がある」という意味があります。標識や標示を見落とさないよう注意しましょう!



SNS等を通じて交通情報発信中

SNS・アプリ

県警ウェブサイト

